

## 議題3

船員（海技者）の確保・育成に  
関する検討会の取りまとめ

# 船員(海技者)の確保・育成に関する検討会報告

～ステークホルダー間の真の連携をめざして～

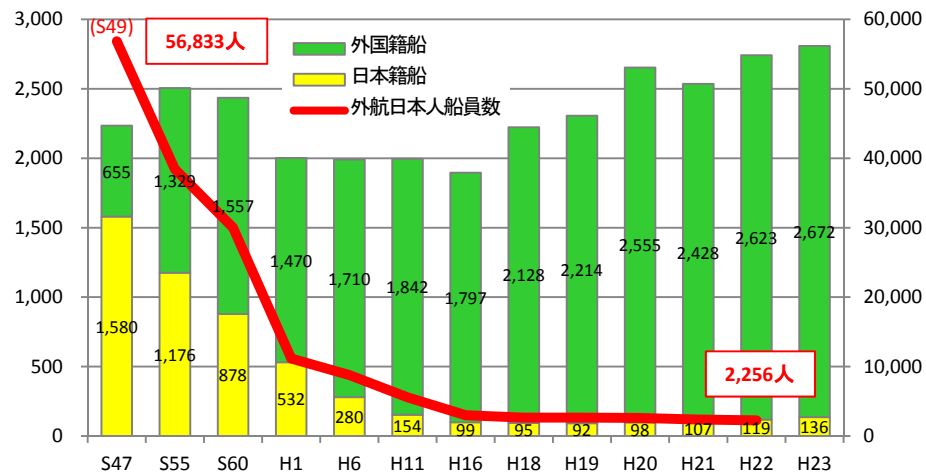
平成24年3月27日

海事局

# 船員を取り巻く現状と課題

## 外航日本人船員の現状

- 安定的な国際海上輸送の確保のためには、**日本船舶及び日本人船員の確保が必要**
- 外航日本人船員は**厳しい国際競争により極端に減少**



### 日本人船員の確保が課題

#### 外航海運業界

- 外航日本人船員（海技者）を平成20年度からの10年間で1.5倍程度という目標を掲げて取り組み
- 政府もトン数標準税制の導入等により支援

#### 船員養成システム

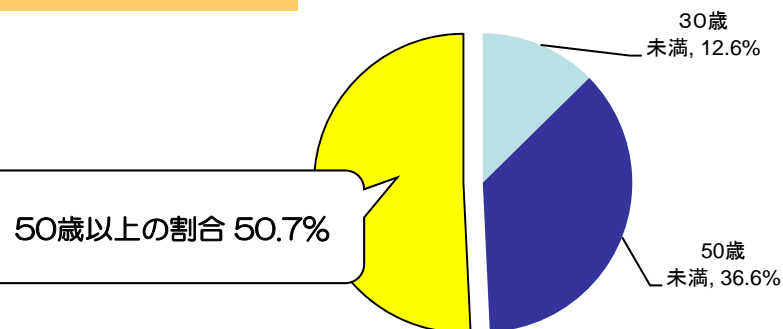
業界の求める資質を持った優秀な外航日本人船員の十分な供給が必要

## 内航船員の現状

- 内航船員は**著しく高齢化**
- 現状レベルの採用、退職状況が続けば、**将来の船員不足が危惧**

#### 内航船員の年齢構成

(平成22年10月現在)



### 中・長期的な船員不足への対応が課題

#### 内航海運業界

- 将来を見据えた船員の計画的な雇用に取り組み
- 政府も新人船員の計画的雇用を行う海運事業者への助成金の支給等により支援

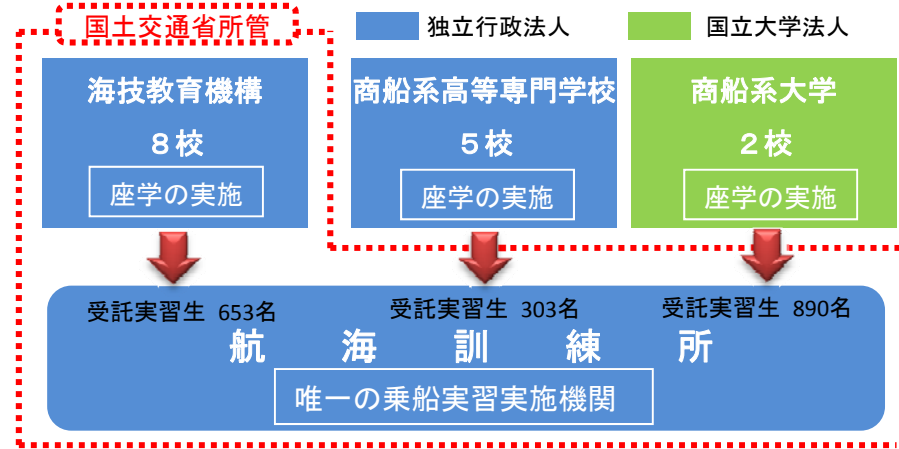
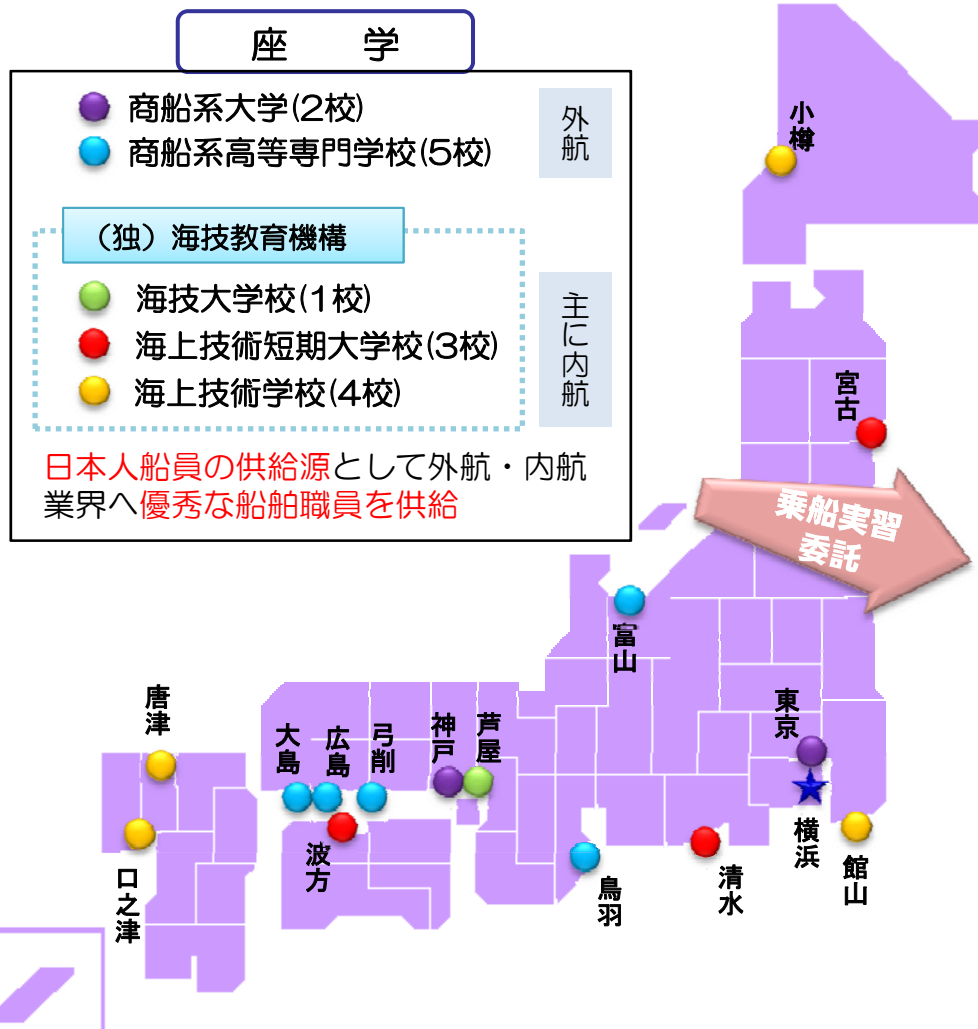
#### 船員養成システム

船員の新規供給源への対応も含めた、即戦力となる内航船員の養成が必要

こうした課題に 대응するため、船員の養成システムの見直しが必要

# 船員の養成システムの現状

- 座学（理論の習得）を教える**15校の船員教育機関**（海技教育機構8校、商船系大学2校、商船系高専5校）及び乗船実習（運航技能の習得）を実施する**航海訓練所**が連携し、日本のライフラインである**海上輸送の安全を支える船員（ヒューマンインフラ）**を効率的・効果的に養成
- 他方で、独立行政法人（海技教育機構、航海訓練所）の財政的制約
  - ※運営費交付金 海技教育機構：平成13年度 31億円 → 平成23年度 25億円（約20%減）
  - 航海訓練所：平成13年度 74億円 → 平成23年度 56億円（約25%減）



### 乗船実習

(独) 航海訓練所

<p>Nippon Maru 日本丸 2,570G/T 実習生 120名</p>	<p>Taihei Maru 大成丸 5,886G/T 実習生 140名</p>	<p>Ginga Maru 銀河丸 6,185G/T 実習生 180名</p>
<p>Kaiyoh Maru 海王丸 2,556G/T 実習生 108名</p>	<p>Seirin Maru 青雲丸 5,890G/T 実習生 180名</p>	

資格取得のために国際条約で義務付けられている乗船実習を**5隻の練習船**で15校の学生に対して**一元的に実施**

# 船員の養成システムの見直し

## 船員の養成システムを巡る状況の変化

### 教育内容

外航では外国人船員を指揮監督するための英語力やコミュニケーション能力が、内航では乗組員の少ない小型船の運航に必要な即戦力が求められている。

### 乗船実習

限られたリソース下で即戦力を備えた船員を養成していく上で、海運事業者の自社船を活用した乗船実習（社船実習）の役割が増大。

### 供給源

外航では一般大学の卒業者、内航では水産系高校等卒業者など、新たな船員供給源へのニーズが高まっている。

### 独法改革

独立行政法人の自己収入や受益者からの負担を拡大すること等について、更なる取組が求められている。

## 必要な方策

1. 優秀な船員志望者を船員教育機関や海運事業者に集めるための取組
2. 外航海運・内航海運のニーズに応じた教育訓練システム等の見直し
  - 効率的・効果的な教育・訓練の実施
  - 海運事業者の自社船を活用した乗船実習（社船実習）の拡大
  - 多様で優秀な船員の確保
3. 船員養成に関わるステークホルダー間の連携の強化

# 効率的・効果的な教育・訓練の実施

## 真に船員を志望する者に対する重点的な教育・訓練の実施

### 外航

現在、船員を志望しない学生に対しても、各教育機関のスキームに応じ、航海訓練所において乗船実習を実施

### 内航

即戦力となる船員に対する業界からの強いニーズ

教育機関の考え方：

- ・最初は船員志望でなくとも、実際に船に乗ることで船員になることを動機付けられる学生も中にはおり、それも教育の役割
- ・海技資格を持ちつつ陸上の海事関連企業で働く者の養成も重要

リソースの制約を踏まえ、効率的・効果的な船員教育・訓練を実施すべき

真に船員を志望する者に対してのみ、航海訓練所での乗船実習を実施

### 商船系大学・高専

商船系大学・高専のカリキュラムを抜本的に見直し、学生本人の意思を尊重できるスキームに変更（乗船実習の実施時期、人数の見直し）

即戦力を備えた新人船員の養成

### 国、独立行政法人

内航用練習船を導入するとともに、座学と乗船実習を一体化させたより実践的な内航船員教育・訓練を実施

効果

### 国

限りあるリソース下における船員養成の効率化

### 教育・訓練機関

最大限の教育・訓練効果の発揮

### 海運事業者

優秀な日本人船員の確保



# 海運事業者の自社船を活用した乗船実習（社船実習）の拡大

海運業界と連携することにより、即戦力を備えた船員の養成へ

国主体の船員養成：これまでの船員養成のスキームは、船員教育機関（商船系国立大学・高専、（独）海技教育機構）で座学を教え、（独）航海訓練所にて乗船実習を実施



## 外航海運事業者

現在、外航海運事業者の一部のみ（日本郵船、商船三井、川崎汽船）が、航海訓練所練習船に加え、**自社船を活用した乗船実習（社船実習）**を実施

## 海運業界と連携し即戦力を備えた船員を養成するスキームの拡充

### 社船実習の更なる拡大

#### 国

乗船実習の質は維持しつつ、海運事業者が社船実習をより行いやすくなるよう**環境整備**（遠洋航海の実施海域の見直し、教員要件の緩和）

#### 外航海運事業者

**大手外航海運事業者の社船実習の拡大、中手外航海運事業者の新たな参画**

#### 内航海運事業者

今般、**内航海運業界においても、大型貨物船や長距離フェリーを用いて新たに社船実習を導入することに合意**

### 効果

#### 国

限りあるリソース下における船員養成の効率化、海運業界からの**受益者負担拡大**

#### 教育・訓練機関

航海訓練所練習船、社船それぞれの**メリットを組み合わせ**た効果的な乗船実習の実施

#### 海運事業者

実践的な乗船実習の実施による**即戦力を備えた船員の養成・確保**

# 多様で優秀な船員の確保

既存の枠にとらわれない幅広い供給源からの人材の確保

## 外航

現在、外航船員の主な供給源は、商船系国立大学（2校）・高専（5校）

## 内航

内航船員の最大の供給源となっている（独）海技教育機構の財政的制約

幅広い供給源から多様で優秀な人材を確保していくべき

一般大学卒業者が船員となるためのルートの拡充

国

採用する海運事業者がより効率的に船員として養成できるよう、規制緩和等を実施（実乗船期間の短縮、航訓練習船の養成枠の確保）

水産系高校卒業者等の一層の活用

国

水産系高校卒業者に対する船員資格制度を見直し、資格取得を促進（資格制度の簡素化、資格取得に要する期間の短縮）

効果

国

我が国の海上輸送を支える日本人船員の安定的な確保

教育・訓練機関

教育機関間や学生同士で競争心理が働き、教育レベルや自己研鑽意欲が向上

海運事業者

海運事業者による積極的な船員確保の取組を促進



## (参考1) 船員(海技者)の確保・育成に関する検討会について～開催状況～

検討会では、各5回の外航部会、内航部会において外航海運業界、内航海運業界ごとに詳細な検討を行うとともに、3回の全体会議において全般的検討を実施

### ○第1回検討会(全体会議) 平成23年5月18日

本検討会における議論の方向性及び今後の進め方について審議、決定

◆第1回外航部会、第1回内航部会 平成23年6月13日

◆第2回外航部会、第2回内航部会 平成23年7月8日

外航、内航それぞれについて、以後の検討における論点を整理

### ○第2回検討会(全体会議) 平成23年8月5日

外航船員及び内航船員の確保・育成のあり方に関する論点整理及び議論の方向性をとりまとめ

◆第3回外航部会、第3回内航部会 平成23年10月11日

◆第4回外航部会、第4回内航部会 平成23年12月5日

◆第5回外航部会、第5回内航部会 平成24年3月2日

上記の論点整理及び議論の方向性に基づき、各論点について審議

### ○第3回検討会(全体会議) 平成24年3月19日

「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会報告(案)」について審議

### ○「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会報告」公表 平成24年3月27日

# (参考2) 船員(海技者)の確保・育成に関する検討会について～委員名簿～

## 【学識経験者】

杉山 雅洋 早稲田大学 名誉教授(座長)  
 野川 忍 明治大学 法科大学院 教授  
 深澤 旬子 (株)パソナグループ 取締役 専務執行役員  
 工藤 裕子 中央大学 法学部 教授

## 【教育・訓練機関】

・東京海洋大学 海洋工学部長 鶴田 三郎  
 ・神戸大学大学院 海事科学研究科長 小田 啓二  
 ・国立高等専門学校機構 理事 木谷 雅人  
 ・大島商船高等専門学校 校長 久保 雅義  
 ・航海訓練所 理事長 飯田 敏夫  
 ・海技教育機構 理事長 鋤柄 好利

## 【関係団体】

・日本船主協会 副会長 五十嵐 誠  
 ・日本船主協会 労政委員会委員 赤峯 浩一(日本郵船 常務経営委員)  
 ・日本船主協会 労政委員会委員 平塚 惣一(商船三井 専務執行役員)  
 ・日本船主協会 労政委員会委員 佐々木 真己(川崎汽船 取締役常務執行役員)  
 ・日本船主協会 労政委員会委員 阪田 泰一(NSユナイテッド海運 執行役員)  
 ・日本船主協会 労政委員会委員 紙田 浩(JX日鉱日石タンカー 取締役 船舶管理本部長)  
 ・日本内航海運組合総連合会 船員対策委員長 上窪 良和  
 (第一中央船舶 代表取締役社長)  
 ・内航大型船輸送海運組合 会長 栗林 宏吉(栗林商船 代表取締役社長)  
 ・全国海運組合連合会 会長 小比加恒久(東都海運 代表取締役社長)  
 ・全国内航タンカー海運組合 会長 岩田 誠(旭タンカー 代表取締役社長)  
 ・全国内航輸送海運組合 会長 三木 孝幸(三洋海運 代表取締役社長)  
 ・全日本内航船主海運組合 会長 佐藤 國臣(佐藤國汽船 代表取締役社長)  
 ・日本旅客船協会 理事 高松勝三郎(オーシャントランス 社長)  
 ・国際船員労務協会 理事 栢原 信郎(キーマックスマリタイムCEO)  
 ・日本船舶管理者協会 理事長 蔵本由紀夫(イコース 取締役会長)  
 ・全日本海員組合 副組合長 田中 伸一  
 ・全日本海員組合 中央執行委員 森田 保己(国際局長)  
 ・全日本海員組合 中央執行委員 田中 利行(国内局長)  
 ・全日本海員組合 中央執行委員 立川 博行(国際・国内政策局長)

## 【国】

・文部科学省 高等教育局 専門教育課長  
 ・国土交通省 海事局長  
 海事局次長  
 参事官  
 総務課長  
 安全・環境政策課長  
 海事人材政策課長  
 内航課長  
 外航課長  
 運航労務課長  
 海技課長  
 首席海技試験官  
 船員教育室長  
 海事人材政策課企画調整官  
 海技企画官

内藤 敏也  
 森 雅人  
 森重 俊也  
 若林 陽介  
 蝦名 邦晴  
 加藤 光一  
 河村 俊信  
 瓦林 康人  
 平田 徹郎  
 山本 博之  
 岩月 理浩  
 大野 実  
 磯崎 道利  
 林 正尚  
 阪本 敏章

# (参考3) 船員(海技者)の確保・育成のための具体的方策

## 1. 優秀な船員志望者を船員教育機関や海運事業者に集めるための取組

- 海事関係者が一丸となった海事広報の推進
- 海事関係者による教育現場への働きかけの強化

- 船員の労働条件や労働環境の更なる向上
- 海上労働条約の国内法化の着実な推進

## 2. 外航海運・内航海運のニーズに応じた教育訓練システム等の見直し

### 外航

#### 【効率的・効果的な乗船実習のための見直し】

- 海運事業者の自社船を活用した社船実習の拡大
  - ・遠洋航海の海域の見直し(開始する港から2千マイル以上)
  - ・教員要件緩和(船長が外国人であっても可)
- 商船系大学・高専の学生による航海訓練所での乗船実習の実施時期・人数の見直し
- 社船によるタービン船実習、機関限定解除試験の新設

#### 【船員教育機関における教育内容等の見直し】

- 英語力、コミュニケーション能力等の向上をめざした商船系大学、高専の教育内容の改善

#### 【新たな供給源からの人材の確保】

- 新3級制度※による船員養成拡充のため規制緩和(乗船実習期間を6か月の実乗船→120日以上の実習日へと短縮)

### 内航

#### 【効率的・効果的な乗船実習のための見直し】

- 長距離フェリー等による社船実習の導入(3級海技士)
- 内航貨物船等による社船実習の導入(4級海技士)

#### 【船員教育機関における教育内容等の見直し】

- 内航用練習船を活用した一貫した教育・訓練の実施
- 航機両用教育を継続しつつ、訓練の一部を深度化

#### 【新たな供給源からの人材の確保】

- 水産系高校卒業者に係る資格制度の改善(航海当直部員資格の一本化、6級海技士資格取得に要する期間の短縮)
- 海上技術学校・短大の効率的な養成定員の検討
- 民間商船を活用した新人船員確保の取組の推進

※船員教育機関以外の大学等の卒業者を対象とした3級海技士養成制度

## 3. 船員養成に関わるステークホルダー間の連携の強化

- 現場の知見を活用した実践教育の更なる充実
- 海運事業者と教育・訓練機関間の人事交流活性化
- 海事関係者の拠出による奨学金制度の改善

- 適切にコストを反映させることによる受益者負担の適正化
  - ・航海訓練所：教育機関、海運事業者からの訓練負担金
  - ・海技教育機構：船員再教育に係る費用、授業料